

# 令和3年 第6回市議会 定例会 議案概要

## 【議案第108号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(事業者選定関係)

- 「飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託事業者選定委員会」の設置
  - ・公募型プロポーザル方式による事業者の選定について審議及び審査をさせるもの
  - ・委員報酬 日額15,000円
- 公布の日から施行

## 【議案第109号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(文化施設関係)

- 「飯塚市文化施設活用検討委員会」の設置
  - ・文化施設の活用に関して調査審議をさせるもの
- 公布の日から施行

## 【議案第110号】 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 国家公務員の住居手当に対する支給要件の改定に伴い、関係規定を整備するもの
  - ・住居手当の支給要件及び支給額の改定
    - 支給要件 月額1万2,000円を超える家賃→月額1万6,000円を超える家賃
    - 支給額 上限額2万7,000円→上限額2万8,000円
- 令和4年4月1日から施行

## 【議案第111号】 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例

- 学校給食事業特別会計を一般会計に移行するもの
- 令和4年4月1日から施行

## 【議案第112号】 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)の施行に伴い、未就学児の被保険者均等割額の減額のほか、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
  - ・未就学児1人につき均等割年税額(29,100円)の2分の1を減額

法定軽減分	新たな軽減分	軽減合計
7割軽減(20,370円)	1.5割軽減(4,365円)	8.5割軽減(24,735円)
5割軽減(14,550円)	2.5割軽減(7,275円)	7.5割軽減(21,825円)
2割軽減(5,820円)	4割軽減(11,640円)	6割軽減(17,460円)
軽減なし	5割軽減(14,550円)	5割軽減(14,550円)

- 公布の日から施行(一部令和4年4月1日から施行)

**【議案第113号】 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例**

○飯塚市立図書館の休館日等の変更を行うもの

○(主な改正内容)

名称	改正内容
飯塚市立図書館	休館日の一部変更 月曜日 → 月曜日(毎月第3月曜日を除く。)及び第3火曜日

○令和4年4月1日から施行

**【議案第114号】 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例**

○健康保険法施行令等の一部改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を見直すもの

○(主な改正内容)

	改正後	改正前
出産育児一時金	408,000円	404,000円

○令和4年1月1日から施行

**【議案第115号】 飯塚市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例**

○都市計画法施行令が一部改正されたことに伴い、公園等の設置が義務付けられる開発行為の面積の最低限度を0.3ヘクタールから1ヘクタールに緩和するもの

○公布の日から施行

**【議案第116号】 契約の締結(下三緒排水ポンプ場新設(機械設備)工事)**

○下三緒排水ポンプ場新設(機械設備)工事

- ・契約金額 269,170,000円
- ・受注者 福岡県飯塚市柏の森488番地1  
コースイ株式会社  
代表取締役 鶴田 泰三

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【議案第117号】 契約の締結(文化会館大規模改修工事)**

○文化会館大規模改修工事

- ・契約金額 1,977,800,000円
- ・受注者 福岡県福岡市中央区大名一丁目8番10号  
株式会社 安藤・間 九州支店  
執行役員支店長 五所 久和

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【議案第118号】 指定管理者の指定(飯塚市新産業創出支援センター)**

○飯塚市新産業創出支援センターの管理運営に係る指定管理者の指定

- ・指定管理者 飯塚市幸袋526番地1  
株式会社 福岡ソフトウェアセンター  
代表取締役 高倉 孝
- ・指定期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年間)

(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

**【議案第119号】 市道路線の認定**

○認定の理由と内容

- ・開発帰属に伴うもの 1路線 69.6m
- ・寄附採納に伴うもの 2路線 46.2m

(関係法令) 道路法 第8条

**【議案第120号】 財産の無償貸付け(ふれあい広場)**

○筑穂ふれあい交流センターを利用した「ふれあい広場事業」を実施するため、施設の一部を、引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるもの

- ・所在地 飯塚市長尾1242番地1
- ・建物の名称 筑穂ふれあい交流センター(筑穂支所庁舎1階)
- ・貸付面積 37.88㎡
- ・貸付期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日
- ・貸付けの相手方 飯塚市長尾1340番地  
筑穂地区まちづくり協議会 会長 田中 英美

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第6号

**【議案第121号】 副市長の選任につき議会の同意を求めること**

○副市長の選任 1名

(関係法令) 地方自治法 第162条

**【報告第21号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第25号(令和3年10月28日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 44,000円(修理費用額44,000円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 令和3年8月11日(水)午前8時45分頃
- ・発生場所 飯塚市横田地内
- ・事故の状況 環境対策課職員が拠点収納ボックスの収集物回収作業後、交差点で塵芥車を方向転換させ、右折しようとした際、ハンドル操作を誤り、相手方塀の角部分に接触し、塀瓦を破損させたもの

**【報告第22号】 専決処分の報告(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))**

専決第24号(令和3年10月14日専決)

○学校給食費を納入しない長期滞納世帯6件に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方1件から督促異議申立てが行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したもの

○請求の内容

- ・未払給食費の支払
- ・訴訟費用の支払

**【報告第23号】 専決処分の報告(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))**

専決第26号(令和3年11月2日専決)

○学校給食費を納入しない長期滞納世帯6件に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方1件から督促異議申立てが行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したもの

○請求の内容

- ・未払給食費の支払
- ・訴訟費用の支払

**【報告第24号】 令和2年度 児童虐待に関する状況の報告**

○児童虐待の発生状況、通告の状況、児童虐待に係る市の施策の実施状況等について報告するもの

(関係法令) 飯塚市の子どもをみんなで守る条例 第28条